

## 令和8年度豊田市就学援助費（新入学学用品費等）の入学前支給のお知らせ

令和8年4月に豊田市立の小・中学校に入学予定のお子さんの保護者で、就学援助の要件に該当し、令和7年11月30日までに就学援助を申請された方に、新入学学用品費等を入学前に支給します。

### 就学援助の要件

- ① 生活保護を受けている方（ただし、新入学学用品費等は対象外。入学準備金については生活保護担当者に御確認ください。）
- ② 生活保護が停止または廃止された方
- ③ 経済的にお困りの方（ただし、同一世帯員（単身赴任等別居だが同一世帯とみなす方を含む）の所得の合計額が豊田市の定める基準以内であること）

#### 【所得額の目安】

| 世帯           | 2人世帯                   | 3人世帯                        | 4人世帯                                 | 5人世帯                                          | 6人世帯                                                      |
|--------------|------------------------|-----------------------------|--------------------------------------|-----------------------------------------------|-----------------------------------------------------------|
| 所得額<br>(収入額) | 2,096 千円<br>(3,255 千円) | 2,764 千円<br>(4,131 千円)      | 3,393 千円<br>(4,916 千円)               | 3,762 千円<br>(5,379 千円)                        | 4,328 千円<br>(6,084 千円)                                    |
| モデル          | 母 3 5 歳<br>子 8 歳       | 父 3 5 歳<br>母 3 2 歳<br>子 9 歳 | 父 3 7 歳<br>母 3 5 歳<br>子 9 歳<br>子 7 歳 | 父 4 1 歳<br>母 3 7 歳<br>子 9 歳<br>子 7 歳<br>子 4 歳 | 祖母 6 5 歳<br>父 3 7 歳<br>母 3 4 歳<br>子 9 歳<br>子 7 歳<br>子 4 歳 |

※上記は、令和8年度の目安となる金額です。

※所得額とは、給与所得者の場合は源泉徴収票の給与所得控除後の額です。

※同一世帯員（単身赴任等別居だが同一世帯とみなす方を含む）の所得を合算します。

※所得額の目安は、生活保護基準額の変更に伴い改正します。

### 新入学学用品費等の入学前支給を受けることができる方

次の（１）～（４）の要件全部に該当する方

- （１）就学援助の要件に該当する方（上記のとおり）
- （２）現在豊田市に居住している方（入学式前に豊田市外に転出予定の方を除く）
- （３）翌年４月に豊田市立小・中学校入学予定者の保護者
- （４）**新入学学用品費等について入学前の支給を希望する方**

※期限（令和7年11月30日）以降に申請する場合

令和8年4月末までに就学援助を申請し、令和8年4月認定になった場合は、令和8年7月頃に新入学学用品費等を支給します。

【注】次の（ア）～（ウ）いずれかに該当する場合は、新入学学用品費等の入学前支給の対象になりません。**申請を行わないでください。**

（ア）入学式前に豊田市外に転出する場合

（イ）生活保護を受給している場合

（ウ）入学式以前に家族構成の変更（再婚等）予定がある場合

※新入学学用品費等の入学前支給を受けたあと、新入学学用品費等の支給要件に該当しなくなった場合は、**新入学学用品費等を返還していただきます。**

## 申請手続

あいち電子申請システム（Graffer）により電子で申請を受け付けます。  
電子申請が難しい方は、紙で申請書を提出することもできます。

### 【電子申請の場合】

右記の QR コードを読み取り、システム上で申請を行ってください。



- ・「新規登録またはログインして申請」、「アカウント登録せずにメールで申請」はどちらでも構いません。
- ・「新規登録またはログインして申請」を選択した場合は、申請途中での一時保存が可能となります。また、書類不備で差し戻しがあった場合に以前の申請を複写（30日以内）して再申請することができます。
- ・申請完了のメールが届いたら、申請完了となります。
- ・申請完了後、申請内容の変更はできません。注意して入力してください。
- ・詳しい申請方法は、豊田市教育委員会学校教育課のホームページの「電子申請のマニュアル」を御確認ください。
- ・電子申請システムは、デバイス（スマートフォン・パソコン等）の翻訳機能に対応しています。

### ◆申請期間

**令和7年10月1日（水）9：00～令和7年11月30日（日）23：59まで**

### ◆申請内容及び受付状況の確認

申請完了メールに記載の URL を開くと、申請内容及び受付状況を確認することができます。

| ステータス | 状況                               |
|-------|----------------------------------|
| 受付済   | 申請書提出済です。                        |
| 処理中   | 教育委員会が申請書を確認中です。                 |
| 完了    | 申請書の確認完了。学校を通じて認定結果を通知します。       |
| 差し戻し  | 申請に不備があります。メールを御確認ください。          |
| 取り下げ  | 就学援助申請の取り下げ（「受付済」状態の場合のみ取り下げが可能） |

**電子申請の各種方法（申請・内容確認・受付確認・不備修正）の詳細は、  
豊田市教育委員会学校教育課ホームページを御確認ください。**



【ホームページ】

### 【紙申請の場合】

紙の申請書での申請を希望される方は、以下の場所で申請書を取得し、提出してください。

#### ◆紙の申請書の配布場所・申請場所

| 場 所                                                                                                              | 配布                    | 申請       |
|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------|----------|
| (1) 教育委員会 学校教育課<br>(豊田市役所東庁舎 6 階)                                                                                | ○                     | ○<br>郵送可 |
| (2) 小学校入学予定のお子さんが 4 月に入学予定<br>の豊田市立小学校                                                                           | ○                     | ○        |
| (3) 中学校入学予定(小学校 6 年生)のお子さんが<br>現在通っている豊田市立小学校                                                                    | ○                     | ○        |
| (4) 豊田市教育委員会学校教育課<br>ホームページ<br> | ○<br>10 月 1 日<br>掲載予定 |          |

#### ◆申請期限

**令和 7 年 1 1 月 3 0 日 (日)**

※郵送は当日消印有効、窓口は 11 月 28 日 (金) まで

#### ◆申請に必要なもの

**書類に不備がある場合は入学前支給ができませんので、確認してから提出してください**

- (1) 就学援助申請書 (兼 口座振込依頼書) (No.511)
- (2) 振込口座確認票 (No.515)
- (3) 所得課税証明書 (令和 7 年 1 月 1 日時点で豊田市外に住んでいた方)

#### 支給額・支給時期

##### ◆支給予定額 (入学者 1 人につき)

|                     |          |
|---------------------|----------|
| 小学校入学予定者            | 57,060 円 |
| 中学校入学予定者 (小学校 6 年生) | 63,000 円 |

##### ◆支給時期……令和 8 年 1 月下旬予定

##### ◆支給方法……申請者口座へ振込み

#### 問合せ・郵送先

〒471-8501

豊田市西町 3 - 6 0 (東庁舎 6 階)

豊田市教育委員会 学校教育課 就学援助担当

電話 0565-34-6661 FAX 0565-31-9145

